

「紀陽 不動産担保ローン」商品概要

2019年10月1日現在

融 資 形 式	証書貸付
貸 出 期 間	1年以上35年以内（1年単位） ○貸出期間には、年齢により以下の制約があります。 ・満79才までに返済を終了するように貸出期間を定めること。
貸 出 金 額	300万円以上1億円以内（10万円単位） ○ご年収にしめる年間元利返済額の割合が50%以内であること
貸 出 金 利	3.9%/4.9%/5.9%/6.9%/7.9%/8.9% （変動金利・保証料を含みます） ※ご融資利率は、所定の審査により決定します。また、お申込時ではなくお借入時の金利が適用されます。 ※ご融資利率は、金利情勢の変動により変更となる場合があります。 ※お借入後の金利は、基準金利（変動金利型住宅ローン利率）の変更にともない、その変更幅と同じ引き上げ、または引き下げとなります。 ※団体信用生命保険をご利用いただく場合は、貸出金利に0.3%上乘せとなります。
変 動 金 利 の 金 利 変 動 の 基 準 と 頻 度	毎年2回、4月1日、10月1日の紀陽銀行の変動金利型住宅ローン利率を基準に6月、12月の約定返済日の翌日から金利を変更します。
借 入 資 格	・年齢が満20才以上70才未満で完済時の年齢が満79才以下の方 ・引き続きご返済いただける安定した所得のある方 ・保証会社の保証を得られる方 ・当行営業エリア内にお住まいまたは勤務されている方（東京支店を除きます）
資 金 使 途	自由（事業性資金・投資物件の購入資金等を除きます）
担 保 ・ 保 証 に 関 す る 説 明	・保証会社の三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社が、ご本人またはご親族が所有する不動産に対して抵当権を設定させていただきます。 ・担保となる建物には、長期火災保険に加入させていただきます。 ・保証人は不要です。
返 済 の 方 法 と 頻 度	毎月元利均等返済（6ヶ月毎のボーナス増額返済併用可、ただし、ボーナスによりご返済していただける元金は、ご融資額の50%以内とさせていただきます。） ※元金ご返済据置での取組はご利用いただけません。 元利均等返済とは、貸出期間中のご返済額が一定となるよう毎月のご返済額を計算させていただく方法で、返済が進むほど、ご返済額中の元金の割合が大きくなります。
返 済 日	毎月27日（銀行休業日の場合は翌営業日）
返 済 額 の 試 算	店頭にて、お申込みいただければご返済額を試算いたします。
返 済 額 の 変 更	利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の見直しは5年毎に行いますが、新しいご返済額は、旧返済額の1.25倍を上限とします。 最終の返済額の見直し以降、利率変更のために、当初のお借入期間が満了しても、未返済残高が残る場合は、期日に一括返済していただくことを原則といたしますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長も協議の上可能です。
ご 融 資 時 に 必 要 な 手 数 料 保 証 料	○事務取扱手数料：融資実行時に融資金額の1.10%（消費税込） ○保証委託手数料：融資実行時に融資金額の1.10%（消費税込）
そ の 他 手 数 料	○繰上返済手数料（一部繰上・全額繰上とも） 22,000円（消費税込） ○返済額等の返済条件の変更（条件変更手数料） 22,000円（消費税込）
説 明 書	この説明書は、銀行業における表示に関する公正競争規約に基づき作成しています。
金 利 情 報 の 入 手 方 法	基準となる金利は店頭の「本日の住宅ローン利率」表示ボードに表示しています。
ご 注 意 事 項	・審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合もございます。 ・なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。